

テーマ2 市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり

施策の柱2.1 市域全体の自然環境保全に向けた土地利用のルールづくり

目標5

平成29年度(2017年度)までに自然環境の保全に関する条例を制定し、消失の危機にある自然環境を保全していきます。

【目標担当課: 景観みどり課】

目標6

保全すべき地域の指定を行い、貴重な自然環境を有する地域を保全していきます。

【目標担当課: 景観みどり課】

■目標5の進捗状況

- ・平成29年4月に「茅ヶ崎市みどりの保全等に関する条例」を施行しました。
- ・条例に位置付けられた、保存樹林(※)指定制度、保存樹木(※)指定制度に基づき、市内のみどりの保全に対し助成しました。
- ・条例に位置付けられた市民緑地制度について、保存樹林・保存樹木の助成と併せて土地所有者に周知を図りました。

■目標6の進捗状況

●指定及び位置づけ

コア地域(※)	・本計画において、自然環境上特に重要な地域を優先的に保全するため、「コア地域」として清水谷(堤)、平太夫新田、赤羽根十三区、長谷(甘沼)、行谷、柳谷(芹沢)、柳島の7地域を位置付けています。
特別緑地保全地区(※)	・平成24年3月に清水谷を指定しました。 ・平成28年3月に赤羽根十三区周辺を指定しました。 ・「茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略」(平成31年3月策定)で、指定候補地として位置付けた2箇所(行谷と赤羽根斜面林)のうち、行谷を先行着手地区とすることがみどり審議会(※)で了承され、候補区域選定の基礎資料とするため公図連続図を作成しました。
保全配慮地区(※)	・「茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略」(平成31年3月策定)で、みどりの保全について重点的に配慮を加えるべき地区として位置付けています。
緑化重点地区(※)	・「茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略」(平成31年3月策定)において、みどりの創出について重点的に配慮を加えるべき地区として、従来の「茅ヶ崎駅周辺緑化重点地区」と「茅ヶ崎南東部緑化重点地区」の範囲を広げ、指定地区を市街化区域全体に広げました。
保存樹林・保存樹木 (重点施策13参照)	・みどり豊かなまちづくりを推進するために、一定の基準を満たす樹林地、樹木を指定しています。 ・令和元年度末の保存樹林指定件数は31件(面積計41,953.08㎡)、保存樹木指定件数は21件となっております。

■概要

- ・市内の急速な都市化に伴い消失の危機にある自然環境を保全するための条例を制定します。
- ・貴重な自然環境を有する地域の確実な保全を図るため、「茅ヶ崎市みどりの基本計画」において位置づけた特別緑地保全地区(※)の指定候補地のほか、指定候補地周辺やその他の自然環境保全上重要な地域を保全すべき地域として指定します。

■令和元年度の取り組み

(1) 自然環境を保全するための条例運用

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和元年度事業費*	担当課
「茅ヶ崎市みどりの保全等に関する条例」の運用	・条例に位置付けられた、保存樹林(※)指定制度、保存樹木(※)指定制度に基づき、市内のみどりの保全に対し助成しました。 ・条例に位置付けられた市民緑地制度について、保存樹林・保存樹木の助成と併せて土地所有者に周知・提案を行いました。	みどりの保全等に関する条例の運用事務 予算額【34,859千円】 決算額【30,755千円】	景観みどり課

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

(2) 保全すべき地域の指定

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和元年度事業費*	担当課
「茅ヶ崎市みどりの保全等に関する条例」に位置づけられたみどりの保全地区制度の運用	・候補地の検討を行いました。指定には至りませんでした。特別緑地保全地区の指定と併せて、引き続き検討することとします。	みどりの保全等に関する条例の運用事務 予算額【34,859千円】 決算額【30,755千円】	景観みどり課
特別緑地保全地区指定の検討	・「茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略」(平成31年3月策定)で指定候補地として位置づけた2箇所(行谷と赤羽根斜面林)のうち、行谷を先行着手地区とすることがみどり審議会(※)で了承され、候補区域選定の基礎資料とするため公図連続図を作成しました。	特別緑地保全地区指定の推進 予算額【22,322千円】 決算額【19,757千円】	

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

(3) 貴重な自然環境を有する地域の周知

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和元年度事業費＊	担当課
自然環境評価調査の結果集計と公表結果	・市ホームページ上で公開している「まっぷdeちがさき」を通じ、指標種(※)の位置情報等の調査結果を公表しています。また、「第1回自然環境評価調査結果(概要版)」と、「第3回自然環境評価調査結果(概要版)」を市ホームページで公表しています。	自然環境評価 調査業務 予算額【60千円】 決算額【60千円】	景観みどり課
広報紙やホームページを通じた周知	・「清水谷を愛する会」、「相模川の河畔林を育てる会」、「認定NPO法人ゆい」、「柳谷の自然に学ぶ会」などの観察会について周知しました。 ・「ニュースレターちがさき～みどりをさがしにでかけよう～」を発行し、市内の自然環境について周知しました。	自然環境評価調査の コア地域における 保全管理の推進 予算額【2,354千円】 決算額【2,340千円】	
観察会等の開催	・赤羽根字十三区周辺特別緑地保全地区に残る貴重な自然を周知するための観察会を開催しました。 (令和元年8月30日開催。参加者20名)		

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

■成果・課題と評価

成果	評価
・特別緑地保全地区指定候補地の先行着手地区を行谷とし、公図連続図の作成を行い、指定に向けた具体的な取り組みを進めることができました。	B
課題	A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)
・みどりの保全のため、「茅ヶ崎市みどりの保全等に関する条例」において位置付けた「みどりの保全地区」の具体的な指定や、「みどりの管理団体」制度を活用する必要があります。	



市ホームページ「まっぷ de ちがさき」
で公開している「自然環境評価調査結果」



■概要

- ・貴重な自然環境を有する地域において土地利用の可能性が生じた場合に、関係各課が情報を持ち寄り、集約するとともに、情報共有と迅速な対応を行います。
- ・会議では、必要に応じて学識経験者の協力や土地所有者、事業者等との協議についても検討し、貴重な自然環境を保全していくために、随時その場に応じた関係者が機動的に連携します。

■令和元年度の取り組み

(1) 自然環境に関する情報共有と迅速な対応を行うための会議運営

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和元年度事業費*	担当課
定例会(月1回)、臨時会の開催 と市内の自然環境に関する課題 解決への検討・協議	・定例会を実施し、課題解決に向けた議論と情報交換を行いました。(テーマ:土地利用相談の情報共有等) ・公共工事に関する情報共有をより的確に行われるように位置づけた専門委員会を含めた全体会を開催し、重要な自然環境の情報共有などを行いました。	土地利用行為に伴う みどりの保全・創出に関する 指導事務 予算額【0千円】 決算額【0千円】	景観みどり課

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

■成果・課題と評価

成果	評価
・定例会のほか、専門委員会を含めた全体会を開催し、迅速な情報共有及び対応策の検討を行いました。	C
課題	A:極めて順調に進んでいる B:おおむね順調に進んでいる C:ある程度進んでいる D:あまり進んでいない E:積極的な取り組みが必要 -:取り組みなし(評価不能)
・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、自然環境庁内会議は当面は書面会議による開催を基本としています。会議開催にあたっては、適切な情報共有、課題解決に向けた検討ができるよう留意する必要があります。	

施策の柱2.2 生物多様性（※）の保全方針の策定

目標7

「（仮称）茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」を令和2年度（2020年度）までに策定し、市域の生物多様性を保全していきます。

【目標担当課：景観みどり課】

目標8

生物多様性の保全・再生のためのガイドラインを令和2年度（2020年度）までに作成し、市民・事業者等への周知を図っていきます。

【目標担当課：景観みどり課】

■目標7及び8の進捗状況

- ・平成31年3月に「茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略」を策定しました。
- ・平成31年3月に策定した「茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略」に生物多様性に配慮した緑化ガイドラインの作成を位置づけました。

「生物多様性」とは？

生物多様性とは、すべての生きものの「個性」と「つながり」であり、遺伝子の多様性、種の多様性、生態系の多様性の3つのレベルがあります。生物多様性のたくさんの恵みによって、私たち人間を含む生きものの「いのち」と「暮らし」が支えられています

①生態系の多様性（たくさんの種類の自然環境があること）



谷戸地形（樹林など）



海



河川



草地

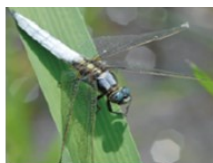


細流

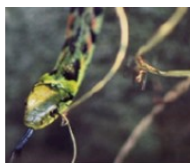
②種の多様性（たくさんの種類の生きものがいること）



ニホンアマガエル



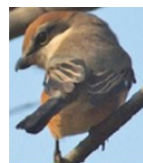
シオヤトンボ



ヤマカガシ



トゲナナフシ



モズ



カマツカ

③遺伝子の多様性（たくさんの個性があること）



メダカ



ゲンジボタル

同じ種であっても遺伝子は違います。

遺伝子が多様にあることで、環境の変化や病気の蔓延等による絶滅の可能性が低くなります。

メダカ等の淡水魚は本来、生息する川の水系で遺伝子が異なります（例：小田原メダカ（酒匂川水系）、藤沢メダカ（境川水系））。また、ゲンジボタルは関東では4秒間隔で発光し、関西では2秒間隔で発光します。

重点施策

⑲ 生物多様性(※)の現況調査と「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」の策定 ⑳ 生物多様性の保全・再生のためのガイドラインの作成

概要

- ・「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」を策定し、協働によって推進します。策定にあたっては、自然環境評価調査の結果を基礎データとした現況調査を市民参加により実施し、本市における生物多様性の現況や人との関わりの状況、取り組みの現状等を把握します。
- ・公園や住宅地、街路樹等を含めた市内のみどりの保全・再生や、土地改変等の際に生物多様性に配慮した環境整備を促すためのガイドラインを作成します。
- ・定期的にモニタリング調査を実施し、適宜内容の見直しを図ります。

令和元年度の取り組み

(1)「茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略」の協働による推進

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和元年度事業費*	担当課
自然環境評価調査の結果集計と公表(再掲)	・市ホームページ上で公開している「まっぷdeちがさき」を通じ、指標種(※)の位置情報等の調査結果を公表しています。また、「第1回自然環境評価調査結果(概要版)」と、「第3回自然環境評価調査結果(概要版)」を市ホームページで公表しています。	自然環境評価 調査業務 予算額【60千円】 決算額【60千円】	景観みどり課
自然環境評価調査員養成講座を通じた調査員の養成	・自然環境評価調査員養成講座を開催し、調査員の養成を行いました。(参加申込者33名。全6回の講座で延べ125名が参加)	自然環境評価 調査業務 予算額【60千円】 決算額【60千円】	景観みどり課

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

(2)生物多様性に配慮した環境整備を促すためのガイドラインの作成

具体的な取り組み	実施内容	第4次実施計画事業名 及び令和元年度事業費*	担当課
生物多様性に係るガイドラインの作成	・平成31年3月に策定した「茅ヶ崎市みどりの基本計画 生物多様性ちがさき戦略」に生物多様性に配慮した緑化ガイドラインの作成を位置付けましたが、具体的な検討には着手していません。	みどりの基本計画 推進事業 予算額【788千円】 決算額【504千円】	景観みどり課

*事業費は該当する第4次実施計画事業全体の事業費を示すもので「具体的な取り組み内容」個別の事業費を示すものではありません。

成果・課題と評価

成果	評価
・平成30年度に引き続き、自然環境評価調査員養成講座を開催し、本調査の継続開催に向けた取り組みを進めることができました。	C
課題	A:極めて順調に進んでいる B:おおむね順調に進んでいる C:ある程度進んでいる D:あまり進んでいない E:積極的な取り組みが必要 -:取り組みなし(評価不能)
・緑化ガイドラインの作成について、具体的検討を進める必要があります。 ・自然環境評価調査を継続的に実施していくために、調査員養成に関する継続的な取り組みが必要です。	



自然環境評価調査員養成講座